

長ト協第 55号  
長交協第 21号  
令和7年1月23日

関係 各位

(公社)長野県トラック協会  
会長 小池 長  
長野県トラック交通共済協同組合  
理事長 小池 長

## 交通事故防止の推進と安全運転講習会の開催について（連絡）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

平素、弊協会・組合の運営に多大なご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、本年度の組合加入社の交通事故発生状況をみますと、対人事故、対物事故ともに昨年度並みの状態ですが、重大事故に繋がるおそれのある事故が散見され、依然として憂慮すべき状況であり、業界挙げて取り組むべき課題となっています。

各位におかれましては、これまでも事故防止のために、点呼時における注意喚起、安全運転指導をはじめ、ドライバー個々の適性或健康状態の把握、安全運転に関する個別指導の実施、社内講習会の開催等の運行管理を強化されていることとは拝察しておりますが、事故の絶無を期すよう、各種事故防止対策の更なる推進をお願いいたします。

つきましては、弊組合におきまして、組合員の皆様の交通事故防止意識の維持・高揚を図るため、例年開催しております安全運転講習会を、来年度、下記のとおり開催しますので、大勢の方にご出席をいただきますよう格別のご配慮をお願いいたします。

また、ご要望があれば、この講習会とは別に、弊組合職員を御社に派遣しての安全運転講習会を随時開催することも可能ですので、ご検討いただき事務局にご相談ください  
ますようご案内申し上げます。 謹白

### 記

日時・場所 別紙1「令和7年度安全運転講習会計画書」のとおり  
共催法人等 (公社)長野県トラック協会、陸上貨物労働災害防止協会長野県支部  
対象者 運転者（管理者・事務員を含む。）  
講習内容 「事故防止と交通安全」 講話、DVD上映等  
講師 交通安全協会専務理事他 当組合職員  
旅費等支給 受講者に交通費1,000円及び記念品等を進呈  
受講の申込 別紙2「安全運転講習会受講申込書」に記入し、開催日の概ね7日前にFAXで事務局へ送信を願います。

FAX 026-254-5166

特定任意講習 本講習の受講で「特定任意講習」を受講したとすることが可能です。  
詳細については、別紙3「特定任意講習のご案内」をご参照ください。

※ 諏訪地区については、諏訪市文化センターは改修工事により利用できませんので諏訪市公民館において開催いたします。

以上

## 令和 7 年度 「安全運転講習会」 計画書

地区名	開催月日	開催場所
北 信	令和 7 年 10 月 25 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	長野市南長池 710-3 長野県トラック会館 3 階 研修ホール TEL 026-254-5161・5151
上 小	令和 7 年 11 月 8 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	上田市殿城川原 581-6 上小トラック研修会館 2 階 研修室 TEL 0268-27-1316
佐 久	令和 7 年 5 月 17 日 (土) 令和 7 年 11 月 15 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	佐久市瀬戸 1026-4 佐久地区トラック研修会館 2 階 研修室 TEL 0267-64-6320
諏 訪	令和 7 年 9 月 6 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	諏訪市湖岸通り 5-12-18 諏訪市公民館 2 階 講義室 TEL 0266-53-6219
上伊那	令和 7 年 10 月 18 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	伊那市西箕輪 2415-6 伊那技術形成センター 2 階 研修室 TEL 0265-76-5661
下伊那	令和 7 年 8 月 23 日 (土) 令和 8 年 2 月 7 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	下伊那郡喬木村 16072-1 下伊那トラック研修会館 2 階 研修室 TEL 0265-33-4102
中 信	令和 7 年 9 月 27 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時	松本市笹賀 7570-2 中信地区研修会館 2 階 研修室 TEL 0263-57-1919

## 特定任意講習のご案内

### 「特定任意講習」とは

「特定任意講習」は、交通安全協会講師が行う運転免許更新時の講習と同等と認められる講習です。

講習受講日から6ヶ月以内に、運転免許の更新手続きをされる予定の方は、受講当日、受付で手続きをして講習を受け、講習終了後に発行される「特定任意講習終了証明書」を免許更新の手続きを行う際に窓口に提出していただきますと、免許更新時に受けなければいけない「更新時講習」を改めて受講する必要がないとされるものです。したがって、免許更新時の手続きが短時間で済むこととなります。

### 「特定任意講習」を受けられる方は

- ・ 講習受講日から6ヶ月以内に、運転免許の更新手続きをされる予定の方  
⇒ 「特定任意講習終了証明書」の有効期限は、6ヶ月間となっています。
- ・ 免許有効期間が満了する日の年齢が70歳未満の方  
⇒ 70歳以上の方は、「高齢者講習」の受講対象となります。

### 「特定任意講習」の受講手続きは

- ・ 事前の申込み  
安全運転講習会受講申込みの際、同申込書の「特定任意講習受講希望」欄に、○印をしてお申し込みください。
- ・ 当日の申込みと「終了証明書」の受領  
講習受講日に、受付で「特定任意講習申出書」に住所、氏名等を記入して、講習手数料、1,500円を添えてお申し込みください。  
講習終了後に、「特定任意講習終了証明書」が発行されますので、更新手続きを行うまで大切に保管し、手続きの際に持参して、窓口担当者に提出してください。

なお、「優良運転者」に該当する方については、免許更新時に受ける「優良運転者講習」の方が、講習時間、講習手数料とも、「特定任意講習」よりも、短時間、低料金となります。

講習区分	講習時間	講習手数料
優良運転者講習	30分	500円
一般運転者（準優良運転者）講習	1時間	800円
違反運転者（通常更新者）講習	2時間	1,350円
初回更新者講習	2時間	1,350円
特定任意講習	2時間	1,500円